湾岸習志野インターETC 料金割引社会実験

~ 湾岸習志野 IC!ETC割引 3ヶ月5割 7km ~ 実施要領

平成 16 年 9 月

国道 357 号社会実験推進協議会

第1条 適用範囲

本実施要領は、国道 357 号社会実験推進協議会が行う社会実験である「湾岸習志野インターETC 料金割引社会実験」に適用する。

第2条 社会実験実施地域

社会実験の実施地域は、市川・船橋・習志野地区とする。実験区間は東関東自動車道の湾岸市川IC~湾岸習志野IC間とする。

第3条 社会実験の概要

千葉県市川、船橋、習志野地区の湾岸地域には、東関東自動車道と国道 357 号が並行して位置するものの、一般道路である国道 357 号の交通量は約 64,000 台/日、大型車混入率は 40.4%と高く、交通が集中し朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的な交通渋滞(主要渋滞ポイント:3 箇所)が発生しており、一部の地域では騒音測定結果が、昼・夜間とも環境基準を超えている状態にある。

こうした地域の状況を踏まえ、本社会実験は、東関東自動車道の料金割引施策によって、国道 357号を利用する交通の一部を東関東自動車道に転換させ、国道357号の交通渋滞・沿道環境改善といった課題解決方法を検討するものである。

さらに、社会実験の結果について効果・影響などを分析し、施策の有効性・効率性の比較検討 を行うものとする。

なお、社会実験の内容としては、実験区間を 3 箇月間約 50%割引 (ETC 利用車) にして行うものである。

【実施内容】

1)交通状況調査

断面交通量調査(転換交通量の把握)

- ・有料道路:東関東自動車道(湾岸市川 IC、湾岸習志野 IC、湾岸習志野 TB) 首都高速道路湾岸線(千鳥町ランプ、市川 TB)
 - 京葉道路(篠崎IC、武石ICなど)
- ・一般道路:国道357号、国道14号、(主)船橋我孫子線、千葉船橋海浜線 旅行速度調査(渋滞緩和効果の把握)
 - ・一般道路:国道 357 号、国道 14 号、その他主要地方道

渋滞長調査(渋滞緩和効果の把握)

・渋滞ポイント3箇所(若松、浜町2丁目(若松団地入口) 日の出)

2)交通状況以外の調査

沿道環境調査

市川・習志野地区の主要路線において騒音調査を実施。

アンケート調査

実験参加者及び非参加者に対してアンケート調査を実施。

市民生活への影響調査

日常生活への影響についてのアンケート調査を実施し分析。

3)利用促進策の実施

各種、広報・PR 活動を実施。

第4条 実験項目

- 1. 実験計画策定
 - ・計画策定、協議会運営
- 2. 実験の準備
 - ・機器、施設準備、案内板等製作
- 3. 広報・告知
 - ・企画、ポスター・チラシ作成
- 4. 実験の実施
 - ・実験中の運用・管理
- 5. 効果計測
 - ・交通量調査、アンケート調査等
- 6. 効果分析·施策評価
 - ・実験の効果分析(一般交通量調査・利用動向調査等) 報告書作成

第5条 実験スケジュール

	H16						H17			/# **
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
社会実験				«						
実験計画策定・準備	<			>						
広報・告知				~						
実験の実施					€		>			
効果計測				-				>		
効果分析・施策評価				<					→	